

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

令和4年1月19日 午前 9時53分 開 議

---

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

---

欠席委員

なし

---

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

---

出席説明者

なし

---

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和4年1月19日（水曜日）午前 9時53分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件  
    (1) 令和4年第1回定例会の運営について  
        ・一般質問時間の取り扱いについて
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

---

開 議 午前 9時53分

○川村成二委員長

明けましておめでとうございます。

今年1年、議会運営委員会の委員の皆さんにご協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

おはようございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中お集まりいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

本日は、1月12日に貴委員会に諮問させていただきまして令和4年第1回定例会の運営につきまして、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

今もなお、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国内では、強い感染力を有するオミクロン株の感染が拡大しております。また、茨城県内におきましても、オミクロン株の感染確認の発表があり、感染者数も日々増加に転じ、本市においては、連日、陽性者が確認されている状況であります。3回目のワクチン追加接種に向けた準備が進められており、感染予防や重症化予防の効果が期待される所ですが、基本的な感染対策の徹底、いわゆるマスク着用、手洗い、密の回避が非常に重要であると考えます。

本市議会においては、幸いにして感染者が発生しておらず、議員各位のご理解とご協力のたまものであり、市議会のコロナ対策が有効に機能していると評価するところでもございます。

これらを踏まえて、市議会においても決して油断することなく、適正な議会運営に努める必要があることから、引き続き、令和4年中に開催される定例会の一般質問の時間制限は、質問及び答弁を合わせて45分以内で行ってはどうかと考えております。

貴委員会のご意見を賜りたくよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和4年第1回定例会の運営についてであります。

それでは、一般質問時間の取り扱いについてを議題といたします。

議長の挨拶にもございましたが、新型コロナウイルス感染症が日々拡大している状況を踏まえ、引き続き、令和4年中に開催される定例会の一般質問の時間制限は、質問及び答弁を合わせて45分以内で行ってはどうかとの考えが示されました。

ただいまの件につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

○佐藤文雄委員

各地で時間制限というのが取り計らわれているようには聞いているんですが、45分は短すぎるんですよ。どうしても。せめて1時間であれば、それなりの割り振りができるんじゃないかなと思うんですよ。90分を1時間と。ぜひ15分だけでも延ばしていただきたいなど。どうしても時間が足りなくて。一般質問をする立場としては、非常に厳しいと。1時間に延ばすというか、90分が1時間になるということで、15分延長してもらいたいというのが私の希望でございます。

○川村成二委員長

そのほかの委員の皆様、ご意見ございますか。

○加固豊治委員

佐藤委員は1時間がいい話と思うんだけど、そうすると午後から行うとすると、局長、時間はどうということになりますか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

ただいまのご質問でございますけれども、仮に1時間という設定をしまして、午後の開催ということで1時半から開会しまして、お一人目の方が1時間で2時半、その次に10分ほど休憩を取りまして、そういったことでお三方が行うとすると、午後5時前には終われるかなというふうに想定されるかと思えます。

〔「開会が午後1時半というのを午後1時というわけにはいかないのか。」と発言する者あり〕

○川村成二委員長

発言する場合は、挙手をお願いいたします。

○加固豊治委員

大久保事務局長が言うように、開会を午後1時半ということ午後1時に開会して、一般質問を今までどおりにやると、時間のペースがもっと上がるんじゃないかなと思うんだけど。

○川村成二委員長

加固委員は終わる時間のご心配をされていますけれども、今、大久保事務局長の話したとおりの時間を再度確認しますと、午後1時半開始で、1人目は2時半、2人目が2時40分から3時40分、3人目が3時50分で、終了がそれでいけば4時50分で、5時の10分前にはスケジュールどおりにいけば終了し

ます。過去の事例等を見ても、延びても15分くらい。あとは、一般質問の時間制限が来て自分の意見を言う議員の方もいらっしゃると思いますので、そういうことも抑えていただければ、午後5時に終わる可能性は大きいです。ですので、時間短縮ということからいけば、15分延ばすことがいいのかどうかということも含めて皆さんのご意見をいただければと思います。

○鈴木良道委員

先ほども議長が言うように、今こういう状況の中で、茨城県も3万人もいる状況の中で、佐藤委員の気持ちは分かりますが、果たして15分ぐらい延ばすのはどうかと思うんですね。私は今までどおり45分でやっていただきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

一般質問しない人は、あまり言わなくてもいいと思うんだよ。こっちは一般質問しているんだよ。45分になって時間切れになっちゃう。そのときに議長の裁量があって、1分か2分ぐらいは、最後にまとめて話できるよね。でも答弁をもらえないから。そういうことも含めてそこまで考えていけば、今委員長が言ったように、そこを調整して議長が判断することができると思うんだよ。もう最初から1時間に抑えてくださいというふうに言えばいいんじゃない。だって、10分の休憩をやっているわけですから、それほど長い時間じゃないよ、それは。

○鈴木良道委員

佐藤議員が、一般質問をしない人は言うんじゃないと言うけれども、そういう言い方はないでしょう、あんた、それは。

[「違うよ」と発言する者あり]

○鈴木良道委員

私だって議員なんだよ。

[「私たちが言っているの」と発言する者あり]

○鈴木良道委員

だから一般質問やらないなら発言するんじゃないというのは、ちょっとおかしいんじゃないですか。その言葉は。それは失礼な言葉だ。

○佐藤文雄委員

一般質問を行っている立場からと言ったんだよ。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時02分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時03分]

○佐藤文雄委員

一般質問する人は大体決まっているんだよ。数としても。大体そういう人たちは、みんなほとんど45分使っていますよ。それでもどうしても足りなくて話している人も多いわけだから、そういうことを考えてほしい。鈴木委員。そういうことを考えてほしいということです。

○来栖丈治副委員長

私は、90分に元に戻すような考え方を持っていたんですが、ここでオミクロン株が急速に伸びてきて、それが正しい判断かとなると、判断が分かれるところだと思うんです。だからといって、これまでの45分が適切なのかどうかというのには自信が持てない部分があったので、先ほど委員長がおっしゃったのは令和4年の間、全部のようなこととお話いただいたんですけれども、オミクロン株の感染拡大の

状況を見ながら、前期と後期ぐらいな形で設定することも一つの考え方としてあるのかなというように感じました。ですから、佐藤委員が60分にしてもらったほうがいいというのに否定するわけではないですが、正常なのは90分なので、90分に戻すことも前提にした上で、前半戦がこれまでと同じ45分であっても、後半戦が、例えば、感染が落ち着いたんであれば90分に戻すとかという、そういうようなことがあるのかなというふうなことを感じて、申し上げました。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時05分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時06分]

○来栖丈治副委員長

私は、今回の第1回定例会は、感染が拡大している中なので、これまでと同様45分としてもそれはいいと思います。ただ、6月の第2回定例会以降、いわゆる新聞報道なんかでいうと3月頃に低空飛行になるんじゃないかということを知っていますので、6月以降は、また議論してもいいのかなというように私を私の意見として申し述べたいと思います。

○川村成二委員長

そうしますと、最初に発言された前期、後期という言い方ではなくて、第1回定例会の3月議会と第2回定例会以降の議会との前後という意味ですね。

○来栖丈治副委員長

そういうふうにしたほうが、すっきりした話になると思います。

○櫻井繁行委員

私も実は、1時間に戻っていいかなという気持ちが年末まではあったんですけども、60分、15分延ばしてもいいのかなというふうに思っていたんですが、オミクロン株が拡大していますので、第1回定例会については45分とすることが致し方ないのかなというふうに思います。その都度、また第2回定例会、第3回定例会、第4回定例会については、臨機応変にといいですか、落ち着いた社会情勢を見ながら、感染状況を見ながら60分がいいのか、はたまた正常の90分に戻したほうがいいのか、そこをまた皆さんで協議をさせていただければいいのかなというふうに思います。ひとまず、次の第1回定例会については、残念ですけども、45分というのも致し方ないのかなというふうに私は考えます。

○佐藤文雄委員

いいですか、最後に。

○川村成二委員長

最後とは限らないので。

○佐藤文雄委員

皆さんのいろいろな意見を聞いた段階で、45分という提案があるし、私は1時間だというふうに言って、なかなか擦り合いがつかないと思うので、妥協というわけじゃないですけども、これ諮問ですから議長にお願いしたいのは、例えば、45分の時間でどうしても流れで45分になってしまったといったときに、どうしても付け加えたいということがあった場合に、せめて付け加えに対して発言を許していただいて、答弁をいただくというふうにして終わるというふうな、その45分は45分のリミットかもしれないけれども、そこでどうしても言い足りなかったということがあるじゃないですか。そういうところを議長の裁量で、議長がやはり議会の長でありますから、その裁量を使って判断をしてもらって、答弁をもらって終わるというふうなところもいいんじゃないかなと思うんですが、これは議長に対するお願いです。

○川村成二委員長

それでは、委員長としての話をさせていただきますと、議会で一般質問をする場合、時間制限が決められています。通常90分です。今回は45分です。与えられた時間の中で質疑をするというのが議員の努めですので、どうしても言わなきゃいけないような内容というのは、その時間の中にまず入れていただく。ただ、その流れの中で最後に答弁をお願いしたいという筋合いであれば、短い時間で議長判断をいただくことは必要かなと思っております。その重みのあるものは時間内に入れるように、議員としては調整するのが与えられた仕事だというふうに思います。そこは、一般質問の発言をよく整理していただきたい。

○佐藤文雄委員

私たちは一般質問の原稿を事前に出すんですね。執行部のほうは出していないんだよ。ところが聞いたら長々、こういう時間が削られちゃうんだよ。よく注意するでしょう。注意したって注意を守らないんだよ。だから、我々が想定した以上に、時間が45分といたら非常に短くなっちゃうの。そこを言うのよ。だから必要なことは全部言ってくださいといたら、必要なことを言いながら答弁をもらって、その答弁に対して、またきちっとやるわけだから45分に抑えようと努力しているわけだよ。そこはちょっと勘違いしてもらっちゃ困るな。

○川村成二委員長

それでは議会運営委員会として、一般質問の取り扱いについても一度整理したいんですが、昨年の議会運営の進行については、令和3年の間、45分とすることを第2回定例会前に決めました。必要に応じて状況を見ながら、一般質問の時間は議会運営で再度調整するというのを昨年は決めさせていただきました。今年も同様に行っていきたいというふうに考えておりますので、令和4年中、全てが絶対これでなきゃいけないという考えではありませんので、議長から提案があったように、基本的なスタンスとして45分としてどうかということで、まず3月の第1回定例会はどのように行うかということをお場で決めていきたいというふうに思います。それが一応、令和4年の間は、第1回定例会に決まった一般質問時間を踏襲する形ですけれども、状況を見て、第2回定例会の前に、また議会運営委員会を開いて調整をしていきたいというふうに考えておりますので、進め方については、そのように進めるということによろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、まず3月の第1回定例会の一般質問について、佐藤議員から1時間という提案がございましたが、佐藤議員のほうから仕方ないということで、45分で行うにしても議長の配慮で質疑を少なからずは認めてほしいという意見がございました。

○議長（岡崎 勉君）

私も今まで議長を務めていて、発言を途中で切ったような記憶はないんですが、質問して以上で終わりますというところは考えられますので、その辺は議会運営委員会で決めていただければ、私も時間が45分を多少延びても、それほど長くはできませんけれども、そういう裁量はできると思いますので、皆さんで充分検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時14分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時28分]

ただいま委員の皆さんにいただいたご意見を整理させていただきますと、基本的に第1回定例会以降については、令和4年中の一般質問は基本45分とするということによろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

そのほか45分という短い一般質問の中で、どうしても時間が限られてくるということから、45分をまたぐ質問及び答弁については、議長の進行に一任するということを補足してつけるということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、本件につきましてはそのように進めることで、再度確認しますけれども、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて第2回定例会以降の進行については、議会運営委員会を開催し、協議することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、先ほど佐藤委員からも話がありましたけれども、能率的な会議運営の観点から、執行部に対して、質問に対し簡明に答弁するよう再度要望いたします。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和4年第1回定例会の運営について答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時29分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時44分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここで、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、各議員への周知については、1月26日水曜日、一般質問通告の通知の際にタブレット端末に連絡したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

ここで議会事務局長から発言の申し出がありますので、発言を許します。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、引き続きまして、新型コロナウイルスの関係でございますけれども、感染者数も3万人とされているところで過去最高を記録しています。現在そのほとんどがオミクロン株とございますけれども、国では感染者が増加している状況ということで、指定感染症の分類の変更は今のところ考えていないということはおっしゃってあります。

その一方で、濃厚接触者の健康観察期間、これが14日から10日へ短縮へというようなことが示されております。一部の職種についてはさらに短くするというようなことも示されております。

市議会に関係いたします会議、研修等につきまして、先週あたりから中止であったり、書面会議にしますと、そういった連絡が大分入っております、本日も筑波山地域ジオパーク6市議会議員連盟協議会の総会、研修が予定をされておりましたけれども、こちらも中止となったというようなこともございます。

また、北海道帯広市から来週27日に視察にというようなお話があったんですけれども、こちらもコロナの影響で中止をしますというようなことで、先方から連絡があったところでございます。現在の状況をお話させていただきました。

それで、新型コロナウイルス感染症の対応ということで加えさせていただきたいと思っております。

感染者数はこれまでにない勢いで増加をしており、今後どのような状況になるか大変不透明でございます、3月定例会を控えまして議会運営の影響が懸念されるところでございます。

昨年2月に、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルが策定されておりますので、改めて内容をご確認いただきたいと思います。

まず、感染予防対策がうたわれてございます。密を避ける、手指の消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスなど、9項目が掲げられております。既に日常の習慣となっている内容でもございますが、基本的な感染予防対策、こちらが大変重要だというふうに思います。

次に、感染したり、濃厚接触者となった場合の関係でございますけれども、議員本人及びその同居者が感染や濃厚接触者となった場合には、議会事務局を通じまして議長に報告することとなっております。また、保健所が示す健康観察期間においては不要不急の外出これを自粛するとなっております。

そのほか詳細に定められておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

この後、3ページ、4ページのほうでは、感染者が発生した場合の想定される内容が示されております。マニュアルにつきましては、こういった構成となっております、こういった昨今の状況を踏まえまして、サイボウズガルーンによりまして、本日中に議長名でこのマニュアルを各議員の方々に周知をいたしまして、改めての注意喚起をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○佐藤文雄委員

今県のほうでは、気になる人はPCR検査を無料でという話があるんだけど、我々市議会の議員そのものがやはり自主的にやることができるという、何かそういうのはありますか。例えば、かすみがうら市内ではやるところがありますか。PCR検査を無料で。

○議会事務局長（大久保 勉君）

全てではないのですが、県のほうで特定の薬局を指定してございまして、そこでPCR検査が受けられる



というような情報がございます。これも数が大分限られておりまして、直接薬局へ行っても、なかなかできない状況はあるようでして、事前の予約が必要ではないかなというお話を伺ってございます。

○佐藤文雄委員

ウエルシアというふうに聞いたんだよね。だから、ウエルシアというと、カスミのところにあるよね。違ったっけ。ウエルシアはどこだっけ。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時50分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時55分]

○議会事務局長（大久保 勉君）

ただいまのご質問でございますけれども、市内ではウエルシア、これが大和田地内でございます。そちらで受付をして、PCR検査、抗原検査ができるようになってございます。

なお、県内のPCR検査等の情報につきましては、市のホームページにPDFで資料が掲載されると思いますので、ご確認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、話をちょっと戻しますけれども、市議会の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルにつきましては、この後、議長名で議員へ周知するという事で進めるということですが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時56分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二